



KAKOGAWA GREENCITY

防災だより

2018年(平成30年)
8月号

発行 加古川グリーンシティ防災会 〒675-0063 兵庫県加古川市加古川町平野 24-1 電話(079)425-6852 www.greencity.gr.jp

グリーンだより第110号より掲載させて頂きました防災会「**防災だより**」が、グリーンだより寄稿数200回を迎えてグリーンだよりを飛び出します。今回は**全戸配布**させて頂きませんが、今後はグリーンシティが運営する居住者サイトM-cloud・グリーンシティホームページ・テレビのコミュニティチャンネル(12ch)のdボタン(データ放送)などを使い**デジタルによるペーパーレス化**を図ります。昨今の異常気象や連続する自然災害に対して、我々のできることは微力な活動ではありますが、自然環境保全活動の推進を図ることができ、これもひとつの防災活動であると考えました。今まで以上に、多くの方に少しでも早い情報伝達ができるよう検討してまいります。皆様のご協力ご理解を賜りますようお願い申し上げます。しかしながら、印刷物の方が見やすいと思われる方は、各棟掲示板に貼付の「防災だより」、もしくは管理事務所にお越しくださいましたら印刷したものをお渡しできるようにします。**今後、基本的には全戸配布しません。ご了承ください。**

加古川グリーンシティでは『平成30年7月豪雨』に関して「ボランティアに行きたくても行くことができない」この想いを信頼できる団体に託しました。阪神・淡路大震災を期に結成された「認定NPO法人日本災害救援ボランティアネットワーク(NVNAD)」に対して、支援金3万円の支出を7月度理事会に於いて決議されました。皆様の支援がボランティアを通じて被災地に役立ちます。



マンションに住んでいるから水害は大丈夫?

『マンションに住んでいるから水害は大丈夫!』と思っている人が沢山いらっしゃるようです。本当に大丈夫なのでしょうか?もしも!加古川グリーンシティが、水害にあった想定を検証してみましょう。

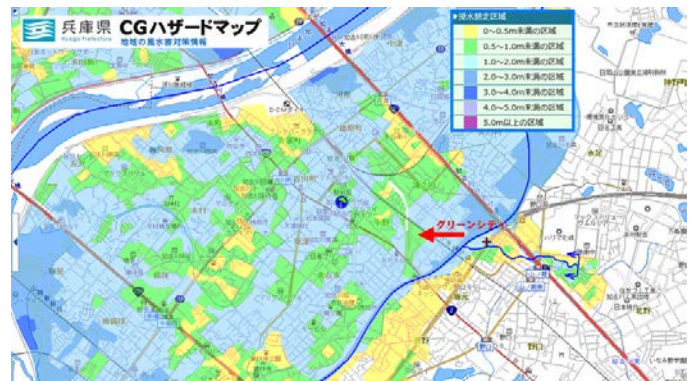
7月6日から強く降りはじめた雨は、兵庫県東播2市2町でも激しい雨を降らせました。増水した加古川が一時、氾濫危険水位に達したため、加古川市と高砂市では、流域の計8万8713世帯、約21万人を対象に避難勧告を発令しました。加古川の水位上昇で河川氾濫による水害の危機は免れましたが、西日本豪雨被災地の被害は、決して他人事ではない状態でした。

『戸建てと違い、マンションは水害に強いから大丈夫だろう』と思ってしまい、どうも油断をしています。「私は高層階に住んでいるから大丈夫」という人がいますが、これはまったくの誤りです。

では、どのようなことが発生するのか、皆さんと一緒に検証してみましょう。

加古川市や兵庫県のハザードマップから読み取れば、グリーンシティでの浸水被害想定は『0.5~1.0m未満の区域』と示されているので、1階床上浸水の可能性はあるでしょう。マンション付近の浸水が始まるとまず『断水』、さらには『停電、都市ガス停止、車も動かせず、道路そのものも使えない』と次々に普段通りの生活が立ち行かなくなります。そうすると

『マンションそのものが孤立』します。だったら、避難所・避難場所へ避難しようとするのですが、地域避難所は『氷丘南小学校・収容人数758人・施設は緊急に避難する場所と災害発生時に一時滞在する施設を兼ねる・〔洪水時〕2階以上が使用可能』なので、体育館は浸水するため校舎2階以上への避難となります。危険をおかしてまでグリーンシティから氷丘南小学校に歩いて避難したとしても、校舎の2階以上への避難となり、学校自体も孤立。行政から避難勧告・避難指示が発令されればどうすれば良いのでしょうか?災害発生までに考えておく必要があります!



グリーンシティを想定すると『断水』は、各戸に水を送る給水ポンプが1階レベルにあるので、給水ポンプが一度浸水してしまうと復旧には大変時間を要し各戸への給水がしばらくできなくなります。『停電』は、各戸に電気を送る設備も1階レベルにあるために、一度浸水すると復旧には相当の時間を要します。

一度、電気設備が浸水すると、給水ポンプ、エレベータ、照明、各戸の家電機器などが使用できなくなります。幸い固定電話や携帯電話の通信網の被害は少ないかも知れませんが、防犯カメラ設備、インターネット配線設備は管理棟から地中配管を通じて各棟に配線されているので、管理棟2階にある通信設備本体は大丈夫ですが、配線設備が被害に遭い、通信に影響がでるかもしれません。また、管理事務所では、コピー機や防犯カメラ設備も被害を受ける可能性があるため、上方へ移動させることを忘れてはいけません。

また、自家用車の浸水を免れようと高台へ移動を試みる方も出てくるでしょう。その場合には、同じことを考える人達の車両で幹線道路は渋滞

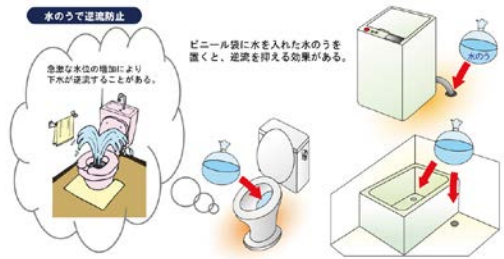


し、動けないまま車両水没となります。全国の水害・津波被害で同様のことが発生し、車に乗ったまま命を落とすケースが報告されています。

水害時に発生する見えない**大きな敵**(被害)があります。それは『**排水(汚水・下水)**』が使用できなくなるということです。雑排水だけではなく、トイレ汚水も排水できなくなるのですが『**排水できないことを知らない方、マナーの悪い方、自分勝手な方**』による排水継続をする悪質行為です。給水ポンプが停止中であれば、当然大量の排水をすることは少ないと思いますが、トイレ汚水は、トイレを使用し続ける限り少量でも汚水の排水が行われてしまいます。

浸水直前の対策 ～下水の逆流を防ぐ～

- 急激な水位の増加により下水が逆流し、トイレや風呂場、洗濯機の排水口などから水が噴き出すことがある。
- ビニール袋に水を入れた水のうを置くと、逆流を抑える効果がある。



水害が発生すれば下水道は溢れ、そこにいくら汚水を流そうとしても流れません。するとその後何が起こるりするのか

想定すると『**階層の低い階から汚水が溢れ出す**』という恐ろしいことが起こります。過去にグリーンシティでも雑排水(汚水)管が詰まり、汚水が溢れたという事例があります。その時に上層階の住戸に排水停止(トイレ使用停止)を呼びかけ何度も何度もお願いしに行っても、流し続けた住戸がありました。これは最低なマナー違反者です。階下の方が困っていても自分の家は関係ないと思っているマナー違反者がいることも事実。しかし、マナー違反者が気付いていないことは、流し続ける家も被害を受けるということです。階下の家がすべて排水口を詰めると流し続ける家に必ずあふれ出すということです。皆様もお互い様の心で、水害時の排水方法を考えてみましょう。

.....【**重要なお願い**】.....

水害が発生し、浸水が始まった場合には、管理事務所、管理組合、防災会から排水停止の情報が報知される前に「排水可能かどうか自分で確認をする」こんな思いやりも必要となります。何卒、皆様のご協力ご理解を賜りますようお願いいたします。

浸水が始まった！その時になってから、慌ててスーパーやコンビニに買い出しに行くのは非常に危険です。豪雨予想時は、鍋やヤカンに飲料水を汲み置き(確保)しておく習慣も大切です。

しかし、どうしても浸水した道路を歩かなくてはならない場合は『必ず長めの棒や杖などを利用してください』。これはあなたの命を守るために必須です。

なぜ棒や杖が必要なのか？

「10cmくらい浸水していても大丈夫歩ける」と思いがちですが、濁り水で浸水した道路は危険がいっぱい潜んでいます。



下水のマンホールは、下水の圧力により蓋が開いている可能性があります。側溝のグレーチング蓋も流されて無くなっていたりします。水表面はゆっくり流れているように見えても、側溝の中は、もの凄く速い流れになっている場合が多く、一旦足を取られると大人でも、体ごと水流に持って行かれてしまいます。更には、電線の断絶も発生している可能性もあり、高電圧による感電の恐れもあります。また、歩き出したときには10cm程度だった水深が、数分で1mくらいになっていたということも報告されています。そう考えると長い棒や杖だけではなく、ライフジャケット(救命胴衣)の装備も大袈裟なことではありません。

我々のエリアは、加古川バイパスがあるので浸水の特長性を持っています。上流域での河川決壊や氾濫の場合、加古川バイパス下のトンネル(加古川河川側道・河原・東溝・間形等々)を洪水となった水が通り抜けて浸水してきます。ですので、どのような浸水となるかは非常に想定しにくいのが現実です。下記の写真は、浸水の想定イメージです。これらは**兵庫県ハザードマップ**で確認できますのでご一読を！



防災だよりは、パソコンやスマホを利用し「音声」でお聞き頂くことも可能です。詳しくは、防災会「防災ショットバー」ホームページを！第2土曜日にはFM局バンバンラジオでも放送しています。